

2000

4月号



373

広報

カト



希望と不安の小学校入学式

4月7日、生板小学校入学式



完成した町営住宅

平成12年度 予算のあらまし

歳入

地方交付税
19億3,562万円
(48.8%)

町税
9億3,630万円
(23.6%)

国県支出金 1億7,404万円 (4.4%)

地方譲与税 1億1,000万円 (2.8%)

諸収入
2億9,219万円 (7.4%)

その他
5億1,816万円
(13.0%)

町税

9億3,630万円

町民税 3億6,429万円
固定資産税 4億9,325万円
軽自動車税 1,882万円
たばこ税 5,994万円

国・県支出金

1億7,404万円

国庫負担金 5,702万円
国庫補助金 539万円
県負担金 2,317万円
県補助金 5,785万円

地方譲与税

1億1,000万円

自動車重量譲与税 7,000万円
地方道路譲与税 4,000万円

諸収入

2億9,219万円

貸付金元利収入 871万円
雑入 2億7,924万円

その他

5億1,816万円

繰越金 1億5,000万円
町債 2,520万円
分担金及び負担金 5,364万円
繰入金 6,003万円

特別・企業会計予算

- ◆ 国民健康保険特別会計
10億8,794万円
- ◆ 老人保健特別会計
10億1,619万円
- ◆ 下水道事業特別会計
7億6,107万円
- ◆ 介護保険特別会計
3億2,273万円
- ◆ 介護サービス事業特別会計
4,792万円
- ◆ 水道事業会計
収益的収入及び支出
3億0,145万円
資本的収入
1,588万円
資本的支出
1億2,542万円

今年の予算は 39億6,631万円

新しい年度の予算が組まれました。一般会計予算は39億6,631万円で前年比4.6%の減額となっています。今年度の主な事業は、金江津中学校空調和設備機能回復工事、幼稚園施設整備工事、第3分館屋根改修工事、介護保険事業等で、その他生産調整推進対策事業、農産物PR事業等です。

なお、歳入歳出の内訳は、主なものを掲載しました。《千円以下を省略》



教 育 費

7億0,032万円

学 校 建 設 費	1億5,795万円
学校管理費(小学校)	1億2,113万円
学校管理費(中学校)	5,834万円
給 食 総 務 費	6,891万円

総 務 費

6億0,082万円

一 般 管 理 費	2億6,389万円
戸籍住民基本台帳費	5,375万円
企 画 費	3,983万円
賦 課 徴 収 費	4,403万円

歳 出

総 務 費

6億0,082万円
(15.1%)

教 育 費

7億0,032万円
(17.7%)

民 生 費

6億1,949万円
(15.6%)

衛 生 費

5億8,957万円
(14.9%)

土 木 費

4億0,350万円 (10.2%)

農 林 水 産 業 費

4億4,580万円 (11.2%)

そ の 他

6億0,681万円
(15.3%)

衛 生 費

5億8,957万円

塵 芥 処 理 費	1億9,150万円
環 境 衛 生 費	9,474万円
老人医療給付費	8,224万円
医 療 福 祉 費	6,002万円

民 生 費

6億1,949万円

保 育 所 運 営 費	2億3,209万円
社会福祉総務費	1億2,185万円
介護保険事業費	6,673万円
福祉センター管理運営費	6,755万円

農林水産業費

4億4,580万円

水田農業経営確立対策費	1億5,817万円
農 業 総 務 費	1億7,483万円
農 業 委 員 会 費	4,132万円
農産物産地育成事業費	3,096万円

土 木 費

4億0,350万円

公 共 下 水 道 費	1億7,382万円
道路新設改良費	9,245万円
土 木 総 務 費	5,968万円
道 路 維 持 費	4,265万円

そ の 他

6億0,681万円

公 債 費	2億8,898万円
消 防 費	2億0,328万円
議 会 費	1億0,461万円
予 備 費	500万円
商 工 費	490万円



第1回河内町議会定例会

平成12年第1回町議会定例会が、3月9日から15日まで開かれ、報告1件、一般会計補正予算などの議案30件、議員提出議案3件を審議可決いたしました。また、野高町長が諸報告を行いましたので、その概要をお知らせします。なお、一般質問の概要は次号でお知らせします。



諸報告Ⅱ 野高町長

諸報告を申し上げます。

1月に行われました出初式、成人式典には寒い中ご出席を賜り大変ご苦勞様でございました。盛大に終了できましたこと感謝を申し上げます。

空港公団関係につきましては、昨年12月17日空港公団に対し、郡騒音対策協議会での要望書を提出してまいりました。又、12月20日には東京にて運輸大臣との懇談会がありまして2点ほど要望をいたしました次第です。1月18日には平行滑走路建設着工の報告がございました。2002年の完成を目指して工事が始まったわけでございます。

又、2月には議会議員の選挙がありました。2月21日第1回臨時議会で、議長、副議長をはじめ常任委員並びに各広域等の議員の構成が決定

をいたしました。今後の議員各位のご活躍をご祈念申し上げる次第であります。

教育施設につきましては、危険校舎でありました生板小学校校舎の改築が、昨年3月完成をいたしました。が、改築に伴い旧校舎の解体及び昇降口、器具庫、渡り廊下等の工事が完成をいたしました。又、空調機能回復工事については、この3月完成をいたします。

平成12年度の予算編成も終了をいたし今議会に提案をするところでありますが、国、地方財政も長引く景気の低迷により財政危機を迎えており、河内町におきましても、厳しい財政の状況であります。が、経常経費の節減、そして議員各位のご指導ご協力により健全財政を図ってまいり



議会だより

議会だより

ます。又、本年7月には、地方分権一括法が施行され、新たな地方の時代がやってまいります。

さて、来年度の主な事業につきましては、本年4月から、介護保険制度が始まります。新たな施策の展開を迎え、関係案件を提案するところであります。又、高齢化社会を迎えて、新老人保健福祉計画を策定をして、健康で生きがいを持ち、安心して暮せるような施策の充実をしてまいります。

産業関係であります。11年度の生産調整につきましては100パーセント達成することができました。12年度の転作面積につきましても11年度同様の指示面積がまいっております。これらにつきましては町単独奨励金等により、農業者の不利益にならないような施策の検討をいたしてまいります。農家の皆さん方の尚一層のご協力をお願い申し上げます。直販センターふるさとかわちも5月で1年を迎えますが、売り上げ高も順調に推移しております。PR事業につきましても引き続き来年度も実施をしていくところです。

第2栄橋建設も用地買収に入っております。15年度完成を目指しております。又、生板バイパス新設につきましても、地権者のご協力も得られ早期完成を目指し推進をいたします。

ます。

若者の定住促進をはかり、高齢者や障害者にも配慮した住宅として建設をしております町営住宅1期工事が完成をいたします。今月末には、入居者の募集をする予定です。第2期工事につきましては、現在建設中で、10月末の完成を目指しております。

騒音対策であります。民家防音工事も進んでおりまして、現在交付申請が69件あり、44戸完成いたしました。来年度も引き続き工事を行ってまいります。又、金江津中学校の空調機能回復工事を実施してまいります。平行滑走路建設も始まりまして、この騒音問題についても住みよい町づくりのため、空港公団との協議をしてまいりたいと考えております。

種々、問題も山積をしておりますが財源の確保につとめ太陽と水と緑のまち河内町のため最善の努力をいたしてまいります。そして、来年度も住民の方々のご意見を町政に反映させるべく毎年行っております地域懇談会を開催し、そして、住民生活最優先の町政を考えております。どうか議員各位のご指導、ご鞭撻を切にお願い申し上げます。

報告

平成十二年度河内町土地開発公社事業計画等について

町立源清田保育所敷地拡張用地の先行取得及び処分に関する事業計画で承認されました。

議案

河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

スポーツ振興法第十九条に基づき改正するもので可決されました。

地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

関係法令の整備に伴い、関係条例の一部を改正するもので可決されました。

河内町手数料徴収条例の全部を改正する条例について

地方自治法等の手数料関係規定の改正及び介護保険制度の施行に伴い、本条例の全部を改正するもので可決されました。

河内町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について

社会教育法の改正に伴い、本条例の一部を改正するもので可決されました。

河内町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

地方自治法の改正に伴い、条例違反の罰則を整備する必要がある本条例の一部を改正するもので可決されました。

河内町下水道条例の一部を改正する条例について

地方自治法の改正に伴い条例違反の罰則の整備をする必要があり、併せて町排水設備指定工事店規則に規定されていた再交付手数料を本条例に加えるもので可決されました。

河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

介護保険制度の施行及び知的障害者福祉法の一部改正により関係する条文について改正するもので可決されました。

河内町介護保険条例の制定について

平成十二年四月一日より施行されることに伴い、運営主体となる本条

例を制定するもので可決されました。

河内町介護給付費準備基金条例
の制定について

介護保険事業の健全な財政運営に資するため、本条例を制定するもので可決されました。

河内町介護保険円滑導入基金条例
の制定について

保険料軽減及び準備経費について平成十一年度歳入をもつて基金運用するため、本条例を制定するもので可決されました。

河内町国民健康保険税条例の一部
を改正する条例について

介護保険法及び介護保険法施行法の施行により、関係する条文についての改正で可決されました。

河内町国民健康保険条例の一部を
改正する条例について

国民健康保険法の一部が改正され、関係する条文について改正するもので可決されました。

河内町介護サービス事業特別会計条例の制定について・河内町福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

介護保険制度の導入に伴い、福祉センターが県の指定を受け居宅介護支援、通所介護のサービスを提供し、これにより介護サービス事業特別会計を制定をし、福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するもので可決されました。

河内町ホームヘルパー派遣事業実施
条例の一部を改正する条例について

介護保険法の施行により、本条例の関係する条文について改正するもので可決されました。

河内町道路路線の認定について

新利根北岸地区土地改良事業の終了に伴い認定の手続きを行なうもので可決されました。

平成十一年度河内町土地取得特別
会計予算について

歳入歳出それぞれ五六千円と定めるもので可決されました。

平成十一年度河内町一般会計補正
予算（第六号）について

歳入歳出それぞれ二一、三〇八千円を追加し四、七五五、八八八千円とするもので、歳入の主なもの、地方交付税、国庫支出金を増額、基金繰入金、町債を減額、歳出の主なものは、民生費を増額し、土木費、

総務費、衛生費を減額するもので可決されました。

平成十一年度河内町老人保健特別
会計補正予算（第二号）について

歳入歳出それぞれ一八、二一五千円を追加し一、〇五〇、八六九千円とするもので、歳入については、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金の増額で、歳出については、医療給付費を増額するもので可決されました。

河内町下水道事業特別会計補正
予算（第四号）について

歳入歳出それぞれ四、八八九千円を追加し六〇九、二九一千円とするもので、歳入については、県支出金、繰入金を減額し、繰越金、諸収入、町債を増額で、歳出については、流域下水道整備事業費、公債費を増額するもので可決されました。

平成十二年度各会計予算につきましては、前ページのとおりに可決されました。

河内町収入役の選任について

平成十二年三月十四日の任期満了に伴い

河内町金江津四、一二五番地

青野 浩一
昭和八年十月十三日生
が再任されました。

河内町教育委員会委員の任命に
ついて

平成十二年三月十日の任期満了に伴い

河内町長竿三、五八一番地一
藤崎千代子

昭和十一年十二月一日生
が再任されました。

河内町行政手続条例の一部を改正
する条例

民法の一部を改正する法律の施行に伴い、並びに県関係の事務の処理に関する条例が平成十二年四月一日から施行されることから、本条例の一部を改正するもので可決されました。

議員提出議案、河内町議会委員会
条例の一部を改正する条例、河内町
議会会議規則の一部を改正する規則
が可決されました。又、河内町農業
委員会委員の推薦については

河内町金江津八、六〇六番地
酒井 光生

昭和十八年九月二日生
が可決されました。

きれいな水を守り 快適な生活環境づくりは 下水道から



下水道を

使える区域が広がりました

今回、新たに堤・古通・新橋・保村の一部の地域が供用開始となり、下水道が使えるようになりました。

水洗トイレへの

改造は三年以内に

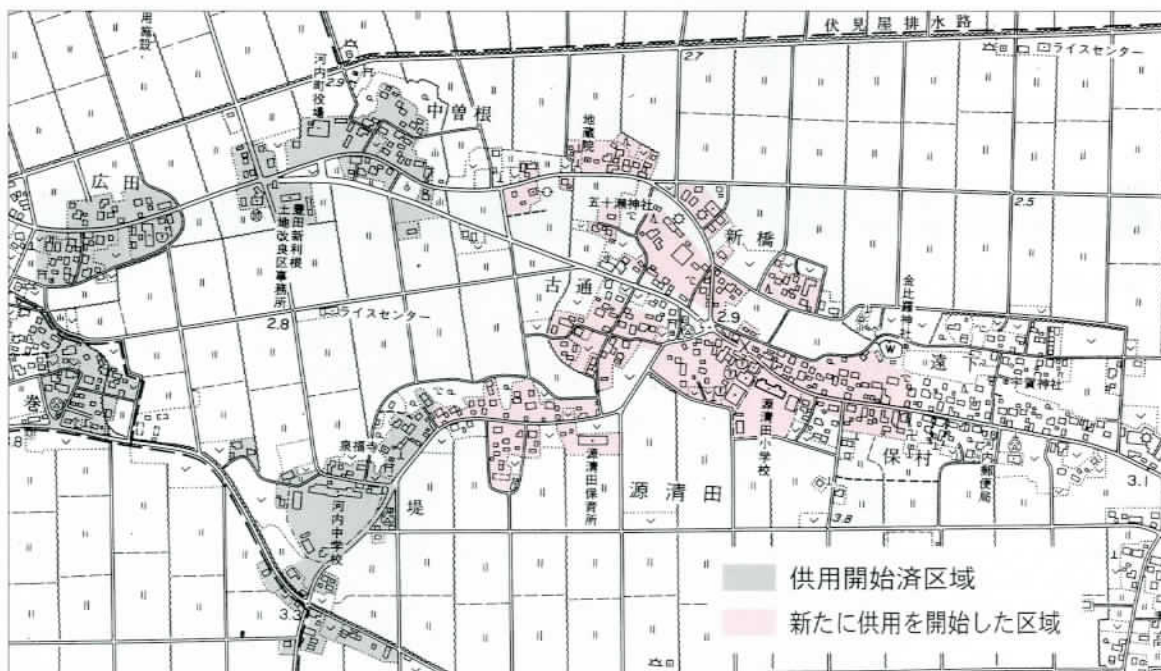
公共下水道の利用ができるようになると、下水道の法律で3年以内に汲み取り式トイレや浄化槽のトイレは水洗トイレに改造し、風呂、台所などの汚水を下水道に流れるように改造（排水設備工事）しなければなりません。

ご利用下さい！

改造資金融資あっせん制度（無利子）

供用開始の日から3年以内に汲み取り式トイレや浄化槽のトイレは水洗トイレに改造する家庭を対象に水洗トイレ改造資金の融資あっせんを行っています。

種類	融資あっせん額	融資あっせんの条件
自己の居住する家屋等	改造工事 一件につき 五十万円以内	・連帯保証人一人を有する者 ・町税、受益者分負担金を滞納していない者 ・償還期間：3年以内（無利子） ・償還方法：毎月一回 ※新築・事業所は適用外です。
アパート 貸家等	改造工事 一件につき 十五万円以内	



問合せ先

都市計画課 下水道係
☎ 84-2111 (内線 153・154)

国民年金係 からのお知らせ



国民年金には 国民全員が加入します！

国民年金に加入しなければならない人は、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人たちです。職業や収入を問わず加入します。

加入者は3つのグループに分けられます。

だいいちごう ひ ほけんしゃ 第1号被保険者

自営業者、農林漁業者、無職、自由業者、学生等



会社など辞めた場合届け出が必要になります。離職票などをお持ちの上役場保険年金課までお越し下さい。

だいに ごう ひ ほけんしゃ 第2号被保険者

会社員や公務員
厚生年金や共済組合に加入すると、自動的に国民年金にも加入したことになります。



だいさんごう ひ ほけんしゃ 第3号被保険者

厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者
ご自分で納める必要はありません。



アララ…また変わった

第一号被保険者

第二号被保険者

第三号被保険者

● 届け出はカンタンです！

第3号被保険者該当届書（市町村役場 社会保険事務所にあります）に必要事項を記入し、配偶者の勤務先の確認印を受けたうえ、国民年金の窓口へ届け出てください。

12年度保険料は月額 **13,300 円**
付加保険料（希望者のみ）月額400円

保険料を納めるのがいちじるしく困難な方には免除制度がありますので、ご相談下さい。

▼ 免除には次の2つがあります。

ほうていめんじょ 法定免除	①生活保護法による生活扶助を受けている人 ②障害基礎年金または被用者年金の障害年金（1級、2級）の受給権者	しんせいめんじょ 申請免除	①所得の少ない人や病気やケガなどで経済的に困難な人 ②保険料の納付が困難な特別な理由のある人 ③学生であり本人の収入が一定基準以下の人
--------------------------	--	--------------------------	--

▼ 免除を受けた期間は

- 免除が承認されますと、その期間は資格期間として計算されますが、免除を受けた期間の年金額は、納付した期間の年金額の3分の1（一般分のみ）になります。
- 保険料の免除を受けた期間は、将来納められるようになった場合、10年前までにさかのぼって追納することができます。ただし免除された当時の保険料額に一定の加算がつきます。追納すると年金額は通常に納付したことになります。

■ 問合せ先 ■

保険年金課 国民年金係
84-2111
(内線) 164・165



今年も「かわちチャレンジ教室」を開催します！

小・中学校の第2・第4土曜日の休みに伴い、町では子どもたちに活動の場を提供し、創作活動やレクリエーション活動を通して、社会性や自発性を培うことを目的として昨年に引き続き「かわちチャレンジ教室」を開催します。

【募集方法】

各小・中学校を通じて、各教室開催の概ね1ヶ月前に募集案内を配布し、教育委員会生涯学習課で申込受付を行います。☎84-2843

【活動予定】

	期 日	活 動 名	内 容	参加対象・定 員
1	5/13 (土)	「ペットボトルロケットを作ろう」	ペットボトルロケットを作ってとばします	小・中学生40名
2	6/10 (土)	「ケーキを作ろう」	料理教室です	小・中学生40名
3	7/8 (土)	「フィッシングに挑戦」	魚釣りをして遊びます	小・中学生40名
4	8/1・2	ふるさとふれあいスクール	宿泊体験学習	町内小学校5年生全員
5	10/28 (土)	「お手玉を作ろう」	お手玉を作って遊びます	小・中学生40名
6	11/11 (土)	「そば打ちに挑戦」	そばを自分で打って食べます	小・中学生40名
7	12/9 (土)	「クリスマスリースを作ろう」	クリスマスの飾りである「リース」を作ります	小・中学生40名
8	1/27 (土)	「わら細工に挑戦」	わらで人形などを作ります	小・中学生40名
9	2/10 (土)	「手話を学ぼう」	手話を学びます	小・中学生40名

注意事項

①活動内容や日時等は、講師等の都合により変更になる場合があります。②実施に際しては、内容に応じて保護者の同伴をお願いする場合があります。③材料費等のご負担をいただきます。



『河内中学一年生』家庭教育学級閉級式

3月15日、河内中学校において、竜ヶ崎警察署長を講師にお迎えし、家庭教育学級閉級式が1年生80名、父兄50名の参加で行われました。

竜ヶ崎警察署長、梅原忠光氏の講話は、署長自身の経験談を交えて大変わかりやすい内容で、「親は、いつも君たちのことを心配していることを忘れないでほしい。」この中学校で知り合った友だちを一生大事にしてほしい。」と親子、友だちの在り方を力強く訴えかけられました。講話終了後、親子でレクリエーションを楽しみました。



『新一年生』誕生！ 小中学校入学式

校の開花とともに、町内の小・中学校で合計279人の「1年生」が誕生しました。

4月7日、町内の四つの小学校で、10日には二つの中学校で入学式が行われ、在校生やご両親が見守るなか、緊張して入場する新1年生たちの初々しい姿が印象的でした。

■平成12年度入学生数()は前年比

- ・生板小学校…41人 (+10)
- ・源清田小学校…21人 (-6)
- ・長竿小学校…24人 (+9)
- ・金江津小学校…49人 (+17)
- ・河内中学校…86人 (+5)
- ・金江津中学校…58人 (-5)

町のできごと

美と健康の教室



昨年まで実施していた、月1回の健康体操に今年度からは健康ミニ講座を加えました。美と健康を目指し、新たな気持ちでスタートしましょう。日頃、運動不足を感じている方、大歓迎です。わいわい、楽しみながら気持ち良く身体を動かしましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

■実施場所・・・河内町保健センター
■対象者・・・18歳以上で健康な方

(病気のある方は医師の許可を得てください。)

■申込み・問合せ先・・・保健センターまで電話、又は窓口にて随時(☎84-4486・84-3682)

■料 金・・・無料

■日 程・・・下記のとおり

※参加の申し込みをされた方には、持ち物等の詳しい案内を差し上げます。

期 日	ミニ健康講座
4月14日(金)	★オリエンテーション
5月12日(金)	★ミニ体力測定
6月9日(金)	★どれくらい食べたらいいの ～体重から見た摂取カロリーを知る～
7月14日(金)	★歯の健康 ①8020への第1歩
8月18日(金)	②実際にブラッシングしてみよう
9月8日(金)	★心と身体のスストレスチェック
10月13日(金)	★食欲の秋です ～効果的な食べ方を知る～
11月10日(金)	★生活見直し若いうち、壮年からはがん検診
12月8日(金)	★笑うかどには福来たる ～こんな暮しが脳を若く保つ～
1月12日(金)	★老いも若きも骨粗鬆症予防
2月9日(金)	★ミニ体力測定
3月9日(金)	★みんなで調理実習 反省会で1年を振り返ろう
※時間は、午後1時からです。(3月9日のみ、午前10時30分からとなります。)	
健康ミニ講座のあとは、専門の講師による、健康体操(エアロビクス)の実技を行います。(午後2時から3時まで)	

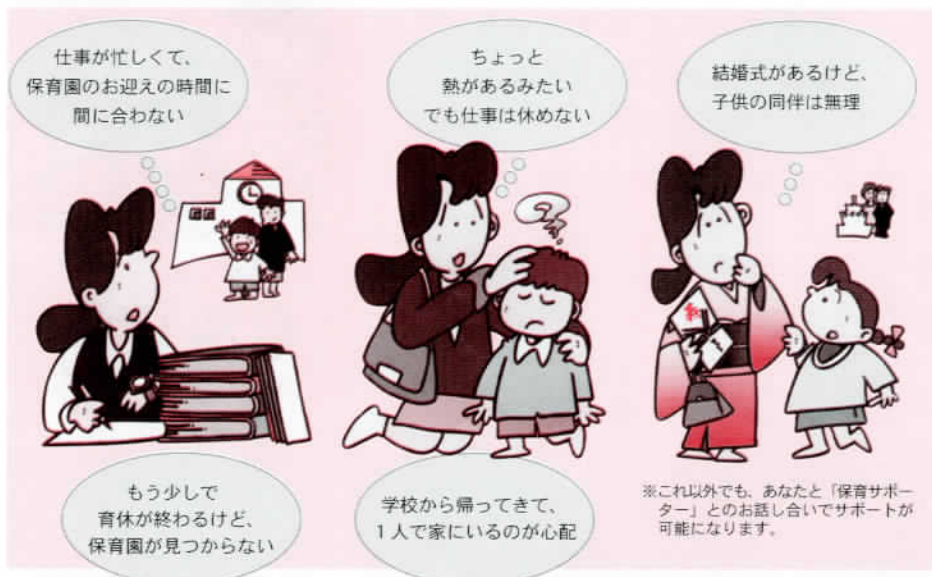
3月 町長の動き

- 1日(水)庁議、水道運営審議会、下水道運営審議会、下水道審議会
- 2日(木)国保運営協議会
- 5日(日)消防分団長会議
- 6日(月)ふるさとかわち打合せ、田沼基金審議会
- 7日(火)区長会議(生産調整配分について)
- 9日(木)第1回議会定例会
- 10日(金)中学校卒業式(～15日)
- 13日(月)渋谷食料打合せ
- 18日(土)幼稚園卒園式
- 22日(水)小学校卒業式、ふるさとかわち取締役会
- 23日(木)龍ヶ崎市営斎場に関する高砂環境整備委員会との懇談会、町交通対策協議会、農地流動化推進協議会視察研修(～24日)
- 27日(月)保育所卒所式、ふるさとかわち打合せ
- 28日(火)社会福祉協議会理事会、社会福祉協議会評議委員会
- 30日(木)新東京国際空港騒音対策委員会
- 31日(金)教職員退職者辞令交付式

ご利用下さい！

子育ての
力強い味方

保育サポーター



子育て中には「誰かに頼みたいナー」ということがよく起きます。21世紀職業財団（労働省関係団体）が実施した「保育サポーター養成講座」を修了した「保育サポーター」が、あなたの子育てをサポートします。

**保育サービスの
内容、報酬等は**
依頼者と「保育サポーター」
との話し合いで決めさせて
いただきます。



「保育サポート」とは

（財）21世紀職業財団が実施する「保育サポーター養成講座」（子育て経験者20時間、保育士12時間）の修了者で、当財団に「保育サポーター」として登録している方々です。

子育て経験者や保育士の資格を持つ、育児のベテラン揃いで、保育中の皆さまの力強い味方としてサポートできる方々ばかりです。

フリーフリー・テレフォン茨城

029・226・2020

※育児・介護・家事代行等に関する情報を提供しています。



財団法人
21世紀職業財団茨城事務所

〒310-0011 水戸市三の丸1-4-73 水戸三井ビル12F

『保育サポーター養成講座』 のご案内

（財）21世紀職業財団茨城事務所では、土浦市と共催で子育てをバックアップする「保育サポーター」を養成するために4日間の講座を開催します。

■日時 5月16日（火）～19日（金）

午前10時～午後3時50分

■場所 土浦市女性センター研修室（ウララ2 7F）

☎0298-27-1107

■対象者 子育て経験を生かし保育活動をしたい方及び保育士の有資格者のうち、「保育サポーター」として活動できる方

■定員 50名

■内容 「子供の心と身体の発達」、「病気の子供の世話」、「緊急時の対応と応急処置」ほか全部で10科目20時間（保育士有資格者は12時間）

■受講料 無料

■受付開始 4月20日（木）

■申込み期限 5月2日（火）

※応募者が定員を越えた場合は、抽選となります。

■申込み・問合せ先

（財）21世紀職業財団茨城事務所

☎029-226-2413

FAX 029-226-2740

ガイド

役 場 ⑧4 2 1 1 1

FAX ⑧4 4 3 5 7

水 道 課 ⑧4 2 3 6 1

つつみ会館 ⑧6 3 7 4 0

保健センター ⑧4 4 4 8 6

学校教育課 ⑧4 3 3 2 2

生涯学習課 ⑧4 2 8 4 3

(中央公民館)

給食センター ⑧4 2 8 4 5

福祉センター ⑧4 3 6 9 9

みんなの窓



お知らせ

生活

5月は赤十字運動

月間です

この運動の目的は、人道と博愛の精神に基づいた様々な赤十字活動を、より多くの人に理解と支援をいただく運動です。一人でも多くの方に「赤十字社員」に加入していただくようお願いいたします。

「赤十字社員」とは、赤十字の活動を資金的に支える人のことで、社員は年額500円以上を納入していただくこととなります。個人、法人、年齢などに関係なく加入いただけます。

皆様の支援とご協力をお願いいたします。

4月の納税

◆ 国民年金保険料 1期 ◆

◆ 国民健康保険税 1期 ◆

徴収日は5月1日です。

結婚はまず男女の

「出合いの場」づくりから

あなたのパートナー選びを「いくらかでもお役に立てるなら」と相談員がパソコンで、相手探しのお手伝いをします。運営にあたっては、茨城県及び県内各市町村よりの指導と協力を得て行われています。又、プライバシーの秘密については厳守しています。

結婚に対して前向きな独身者（再婚希望者）であれば、広く県民など誰でも会員加入の申込みができます。

■問合せ先

いばらき結婚相談センター

☎ 029-224-8888

水戸市三の丸1-5-38

茨城県三の丸庁舎3階

軽自動車税の

減免申請

身体に障害のある方の運転する軽自動車や、病院などへの送り迎えといった体に障害のある方のためにつかう軽自動車について、軽自動車税が減免されます。減免は、障害の区分や等級によって異なります。また、普通車で減免をされてる方は受けられません。

《各家庭で一台》

減免の申請を希望される方は、身体障害者手帳（療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）運転免許証、印鑑を持参の上5月24日（水）までに税務課においでください。

■問合せ先 税務課（内線172）

労働保険料の申告・納付は4月1日から5月22日まで

労働保険（雇用保険と労災保険）の平成12年度の概算保険料と平成11年度確定保険料の申告・納付手続きの時期となりました。

最寄の金融機関（日銀蔵入代理店）か郵便局へ申告書と共に5月22日までに納付して下さい。

なお、やむを得ない事情により5月22日までに納付できない場合は、申告書を記入の上左記までお送り下さい。

■問合せ先

茨城労働局労働保険徴収室

水戸市北見町1-11

☎ 029-224-6213

犬の登録と狂犬病

予防注射について

平成12年度の犬の登録と狂犬病予防注射を左記のとおり実施いたします。犬を飼っている方は、最寄りの注射会場で接種されますようお願いいたします。

■持参するもの

① 通知書 ② 印鑑

③ 料金

・新規に犬の登録をされる方（1頭）5,300円

・7年度以降に犬の登録をされた方（1頭）3,300円

■期 日

5月10日（水）～12日（金）

■時間、場所

後日、回覧等でお知らせいたします。

■問合せ先

河内町役場都市計画課

☎ 84-2111（内線156）

チャイルドシート

購入費補助について

平成12年4月1日から道路交通法が改正されチャイルドシートの着用が義務化されたことに伴い、町では購入費補助の申請事務を6月中旬から実施いたします。

補助金額

チャイルドシート1台につき5,000円を上限とします。ただし、購入金額が5,000円未満のときは、その額とし100円未満の端数は切り捨てます。

補助対象者

平成12年4月1日以降に町内に住所を有する者で0歳から6歳未満(チャイルドシート購入時に6歳未満)乳幼児で、その親権を有す



チャイルドシートは子どもの命を守ります

る者。

また、乳幼児一人につき1台とします。

補助金の交付申請

補助対象者はチャイルドシートを購入した日から6ヶ月以内に領収書を添えて申請願います。

交付申請受付期間

平成12年6月から

平成15年3月31日まで

申請時に持参するもの

印鑑、領収書(原本)
(申請書は役場総務課に備えてあります。)

問合せ先

役場総務課
☎ 84-2111 (内線123)

※購入の際は必ず領収書を受取り保存して下さい。また、申請受付開始日は、後日広報等でお知らせいたします。

募集

労働基準監督官募集

受験資格

- (1) 昭和46年4月2日から昭和54年4月1日生まれの者
- (2) 昭和54年4月2日以降生まれた者で次に掲げる者
 - ① 大学を卒業した者及び平成13年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者と

同等の資格があると認める者

試験内容

大学卒業程度

申込受付期間

※郵送

4月4日(火)～5月11日(木)

(5月11日消印有効)

持参

5月1日(木)～5月11日(木)

受付時間 9時から17時

(土、日曜日祝祭日は除く)

試験日

第1次試験日

6月17日(土) 及び

6月18日(日)

第2次試験日(第1次試験合格者)

8月17日(木)・18日(金)の指定された1日

※詳しいことは、茨城労働局総務課 ☎ 029(22)621

1又は最寄りの労働基準監督署へお問合せ下さい。

休日診療

江戸崎地区

【5月】

3日 鈴木クリニック 0298-92-3640
4日 江戸崎病院 0298-94-2611
5日 古橋医院 0299-78-3770
7日 坂本(隆)医院 0298-92-2232
14日 坂本(美)医院 0298-92-2627
21日 和田医院 0298-94-2412
28日 本橋医院 0298-92-2308

竜ヶ崎地区

*上段が内科、下段が外科です。

【5月】

3日 福岡小児科医院 66-3245
牛尾外科病院 66-6111
4日 兼子内科循環器科 64-3105
五十嵐医院 62-0936
5日 池田病院 64-1152
西新道外科医院 62-0855
7日 秋山診療所 64-1651
いしかわクリニック 62-0378
14日 うちだ医院 64-8821
斎藤クリニック 64-3527
21日 鴻巣クリニック 61-0151
みやおか外科クリニック 62-3761
28日 山村医院 66-0555
飯野クリニック 60-2323

*診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。



5月のゴミ収集カレンダー

資 源 回 収 日				燃えないごみ収集日(白色トレイ)			
A地区	2, 16, 30	C地区	9, 23	A地区	13	C地区	27
B地区	17, 31	D地区	10, 24	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				プラスチックごみ収集日			
全地区	毎週月曜日と金曜日			全地区	毎週木曜日		
粗大ごみの予約収集日				5月中の予約 → 6月3日			
■問合せ先 都市計画課 環境衛生係 ☎ 内線155、156							

心配ごと相談所

- ・5月1日(月) 午前10時～正午
- ・5月15日(月) 午前10時～午後3時

◇会場 福祉センター

◇問合せ先 社会福祉協議会

☎ 84-2830

ぼくの わたしの

夢

[金江津保育所]



橋本 麻衣ちゃん
お花屋さん



清水 麻美ちゃん
保育所の先生



糸賀 拓哉くん
レスキュー隊



佐藤 花梨ちゃん
手話の先生



卯月 祥皓くん
柔道の選手



岡部 龍嗣くん
消防士



伊藤 駿士くん
野球選手



中西 彩ちゃん
看護婦さん



江口 美樹ちゃん
お花屋さん



大月 藍ちゃん
ピアノの先生



橋本奈津希ちゃん
お菓子屋さん



俳句

かわち俳句会

早春の戸口にはさむ置手紙

田沼和子

舌出して鍋に砂吐く浅蜷かな

山田幸夫

日脚伸ぶ吾に門限なかりけり

津根としお

春光を沈め悠々利根大河

平川和楓

会釈して春光の中少女行く

鴻野たけ

火の匂ひ残る焼野の息つかひ

田中康夫

黒こげの流木残る利根暮春

飯島ヨシノ

鉛筆のチビて一句や落の臺

橋爪かん

青空へ漕ぐブランコの風光る

川口ふく

土筆野に影伸びるまで遊びけり

大関さと

早春の波のかがやく鹿島灘

石井一江

春田耕天一枚の青さかな

田中白芽

人恋ふて楚々とはほ笑む紅椿

中山千代

海禅寺太字の墓標春さみし

大森つや

春曉や野をわたり来る鐘の音

杉原利代

耕しの後の鍋もの旨かりし

大塚一重

長閑さや口に鉛筆走り書き

諸岡昭

いつしかに全く暮れし野焼かな

根本たけし

歌舞伎町ちり鍋取りて春感ず

細谷雨月

潮騒や春の匂ひの露天風呂

吉田四郎

鳴帰る夕べ母子を野に残し

飯塚まさよし

短歌

かわち短歌会

いたづらにもの書く遊びつづけきし吾が生は悔いず落のたう摘む

白連の短歌に情熱もやした日今色あせて熟年となりぬ

死産せし吾子と一夜を共に寝て眠れぬまに朝を迎へし

何時もより夫の後姿若く見ゆダンスパーティー今し終はりぬ

貧しさに耐へるし頃は一途なりき今暇ありて妻と諍ふ

酒酌みて興至りなは幼き日物言はざりし人カラオケ歌ふ

春曉を冷やかなものとのみ覚ゆ木石の身を何処へにや置く

野平数生

町田マサ子

山田幸夫

大野文子

青木保

久松浩洋

山口かげ郎

町の歴史 あれこれ (57)

町史編さん囑託員 鈴木 久

片巻の地主の肖像

～ 甚右衛門と甚五右衛門のこと ～

豪華な馬鞍と車長持

先月片巻の沼崎哲丈さんから民俗資料室に豪華な馬鞍と車長持の寄贈がありました。馬鞍は幅六〇センチ、長さ六五センチ、紺地の鞍に真鍮の金具を施し、朱と金で模様を描いた皮の覆いと帯で飾り、太い黒糸の房をさげたその豪華さは眼を瞠るものがあります。また車長持は総桐で、長さ一四〇センチ、幅七〇センチ、高さ九五センチのもので、沼崎さんの話では、同じ片巻の山田与兵衛家からしもさんが十四歳の若さで甚五右衛門家の沼崎熊太郎の養子太郎

沼崎哲丈さんの寄贈の馬鞍と車長持



もとの、幾竿もの長持を連ね、馬に揺られて嫁いだ時のものだそうです。明治三十二年の五月のことでした。婚礼では嫁が持参する長持の本数によってその家の家格が決まると言われます。底に車を付けた車長持は運ぶのに便利なものでしたが、江戸では、遠の昔、明暦の江戸大火の際、道路のさまたげとなって大惨事を招いたことから幕府はその使用を禁じました。明治時代に片巻ではまだ大家で使われていたのです。この地方の地主の富裕な生活の一面を覗くことが出来るでしょう。

甚右衛門と甚五右衛門

甚五右衛門家は沼崎哲丈さんにつながる家ですが、篠田

弥右衛門家と並び本家甚右衛門家とともに名主、組頭などの村役人を勤めた家柄です。

弥右衛門家は四国長曾我部の流れをくみ、元和年中（一六一五～二三）片巻の地に移り住み、初め魚漁を営み、開墾をすすめ、正保二年（一六四五）堀田加賀守の検地を受け、片巻村名主を命ぜられ以後代々その職にあつたことは既に述べたことですが、甚右衛門家はその祖は根本村土着の源氏の一族より出たとの説と、奥州沼崎郷の源氏の出とする説を伝えています。が、篠田家と同じ草分けの有力者であつたと思われまゝ。享保七年（一七二二）の記録にすでに甚右衛門は筆頭名主に記さ

郡長・沼崎甚三



れ年番名主弥右衛門、同伝右衛門とともに村支配に当たっています。分家甚五右衛門も弘化二年（一八四五）の記録から年番名主甚右衛門を助けて組頭の任にあつたことが知られます。

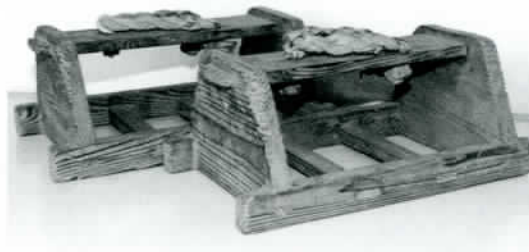
沼崎甚三のこと

沼崎さんから拝借した小冊子に『故沼崎甚三伝』というものがあつます。甚右衛門家の十代甚太郎の二男甚三の七回忌に出されたものです。石川県能美郡の郡長を最後に五十七歳の生涯を終えています。が、それはまさに波瀾万丈と言えらるものでした。

甚三は幼名を正之助といい、幼くして金江津の内藤文融の

門に入り、さらに下総の矢口村宮本豊水の門に入り四書五経を学び、直真影流の武術、揚心流の柔術を、さらには遠州流の插花、曲流舎可川に連俳と多芸に及び、諸芸達成のため成田山に断食山籠すること二度に及んだといひます。その後土浦の商家に養子につき、町問屋場を所有して奥州征討官軍荷物運搬の業に携わつたこともありましたが、妻の病死を機会に片巻に戻り、間もなく藤蔵河岸、源太河岸などで回漕事業に従事、東京・大阪にも出て米穀・肥料・酒等で産をなしたが、一瞬にしてすべてを失ひ、苦勞の末、転じて警視庁に入り、西南の役に抜刀隊として活躍、凱旋後海軍少尉補になり数々の活躍がありました。なかでも清国留学を建議、さらには扶桑艦の乗組員となつて清仏戦争の実状を視察して帰つたことは特記さるべき事です。しかし再び警視庁に戻り、千葉県印旛・安房等の郡長を経て最後石川県の郡長となりその地で亡くなりました。墓は初め東京谷中にあり、後多摩霊園に移っています。

たげた(田下駄)



【寄贈者】

金江津 内藤 重市氏
下加納 鈴木 静氏
十三間戸 藤井 正一氏
森田 繁氏

低湿地で泥深い水田での農作業をする場合、泥の中に沈まないように泥面にべたつと安定するものが必要であることから作られた田下駄は、昭和30年代頃まで使われていました。

戸籍の窓

3月届出分(敬称略)

おめでた

赤ちゃん	保護者	地区
貴子	山本 和行	外丸田
理緒	佐川 暢寛	下組
悠太	篠田 孝良	平川
愛実	高松 紀之	新橋
勇人	林田 善史	北丸田
春香	栗山 勝義	下加納

おくやみ

氏名	年齢	地区
渡邊 千枝	77	角崎町歩
吉田 圭	72	荒地
中田 包男	86	古河林
千葉 錦光	57	竜丁歩
牧山 喬	87	提向
中村 源一郎	72	猿島
山倉 茂	92	上金江津
榊原 もよ	82	十三間戸
寺田 三郎	88	大境
酒井 昭雄	68	猿島

*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

町の人口と世帯

平成12年4月1日現在
人口 11,953人(-31)
男 5,913人(-24)
女 6,040人(-7)
世帯数 3,267戸(+6)

町内の交通事故

3月発生状況(前月比)(累計)

発生件数	3件(+1)(12)
内 死者数	0人(±0)(0)
訳 負傷者数	5人(+2)(16)
竜ヶ崎警察署調べ	

春の全国交通安全運動

4月10日から4月12日までの3日間、町内3か所で街頭キャンペーンを実施し、交通安全を呼びかけました。



【スローガン】

■子供の交通事故防止 ■高齢者の交通事故防止
■チャイルドシートとシートベルト着用の徹底

竜ヶ崎警察署・町交通対策協議会・町交通指導隊
町交通安全母の会・竜ヶ崎地区安全協会河内支部